

お知らせ News

今ならお得に！つくろう！マイナンバーカード

本庁舎マイナンバーカード申請・交付特設窓口
内2174・2175

《期間限定！マイナポイントをもらおう》

令和4年9月末までにマイナンバーカードを申請し、手続きをすると、キャッシュレス決済で使えるマイナポイントをもらうことができます。

最大 **20,000円** 分のマイナポイントがもらえます！

健康保険証としての利用申し込みをすると7,500円分

公金受取口座を登録すると7,500円分

※6/30からマイナポイントの申し込み・付与開始

キャッシュレス決済の利用金額の25% (最大5,000円分)

《マイナンバーカードでできること》

- ◇本人確認の際の公的な身分証明
- ◇コンビニのマルチコピー機で住民票や印鑑登録証明書などの各種証明書を取得
- ◇健康保険証として利用（事前登録が必要）
- ◇運転免許証との一体化（令和8年度から予定）など

《申請方法は4種類》

- スマートフォン
- パソコン
- 証明写真機
- 郵便

※申請には、個人番号カード交付申請書が必要です。



ダルライザーが、スマホでの申請手続きを動画で分かりやすく説明しています。



《申請・交付特設窓口を開設中》

申請手続きに自信のない方は、ぜひ本庁舎1階の特設窓口へお越しください。職員がお手伝いします。

《出張申請受付を実施中》

市の職員が市内に事業所がある企業や町内会などを訪問し、マイナンバーカードの申請を受け付け、後日、書留郵便などで自宅にお送りします。

出張申請を申し込みされた団体には、申請人数に応じた報償金をお支払いします。また、出張申請時に申請した方には、2,000円分のQUOカードをお渡しします。この機会にぜひご活用ください。



マイナポイントについてはこちらから



マイナンバーカードの申請手続きについてはこちらから

《応募数の多かった題材と決定した読み句》

- 1位 **小峰城** 応募数：375句
小峰城 三重櫓が お出迎え
- 2位 **白河市** 応募数：350句
みちのくへ はじめの一步 白河市
- 3位 **南湖公園** 応募数：320句
松影や 南湖のさざ波 光立つ



今後は、白河かるたの競技ルールや絵札制作の検討などを進め、令和5年3月の完成を目指します。



決定した44句の読み句を市ホームページに掲載しています。ぜひご覧ください。
※採用者には別途お知らせします。



新型コロナウイルスワクチンの3回目・小児の集団接種の終了

本市では、1月から12歳以上を対象とした3回目の追加接種を、また3月からは5～11歳を対象とした小児ワクチンの接種を実施してきましたが、希望者への接種がおおむね完了したため、国体記念体育館での集団接種を5月下旬で終了しました。

今後、3回目および小児ワクチンの接種を希望する場合は、接種実施医療機関に予約し、受けてください。接種実施医療機関は、市ホームページをご覧ください。



12歳以上の3回目接種実施医療機関



5～11歳の小児ワクチン接種実施医療機関

新型コロナウイルスワクチンの4回目接種の開始

5月下旬から、3回目の接種後5か月以上経過した次の方を対象に、4回目のワクチンの接種を実施しています。

《対象》

- 60歳以上の方
- ※60歳以上の方には、接種券などのお知らせを送付します。
- 18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方および医師が接種を勧める方

なお現在、基礎疾患などの有無を確認するため、59歳以下の方に調査票を送付しています。お手数ですが期限までに回答いただきますようお願いいたします。

接種の対象となる方には、4回目接種に必要な接種券のほか、接種日時に関するお知らせを送付します。

《新型コロナワクチン接種コールセンター》

- ☎0120-567-343
- 対応時間 午前9時～午後5時 ※平日のみ

「まちなび白河」でお得なクーポンをゲット！

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内の事業者を応援するため、飲食店・小売業・サービス業など幅広い業種で利用できる割引クーポンを配信します。



《クーポン券の取得・使い方》

対象店舗でクーポン券取得用QRコードを読み込み、クーポン券を利用すると、500円以上（税込み）のお会計で250円引きになります。

- 発行枚数 250円×18,000枚
- 実施期間 7月上旬～9月末

※枚数の上限に達した時点で終了します。



LINE公式アカウント「まちなび白河」を友だち登録のうえご利用ください。

☎(株)楽市白河 ☎@1448

国民健康保険税の減免

市は、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少するなど、次に該当する世帯の令和4年度国民健康保険税を減免する予定です。対象となる世帯からの申請が必要です。詳細が決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

- 対象
- ①同感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯
- ②同感染症の影響により、主たる生計維持者の令和4年度の事業収入・不動産収入・山林収入・給与収入のいずれかの減少額（保険金などによる補てんを除く）が、前年の同収入額の10分の3以上と見込まれ、㊦・㊧の両方に該当する世帯
- ㊦世帯の主たる生計維持者の前年所得の合計金額が1千万円以下であること
- ㊧減少が見込まれる世帯の主たる生計維持者の事業収入などに係る所得額以外の前年所得の合計額が400万円以下であること
- 問い合わせ先 本庁舎国保年金課 内2167

お知らせ News

白河かるた読み句44句が決定！

～たくさんのご応募ありがとうございました～

本庁舎まちづくり推進課 内2240

「子どもたちに伝えたい・残したい白河の歴史、伝統、文化等」を題材に白河かるたの読み句を募集したところ、市内外から4,000句を超える応募がありました。

また、市内の全小学校の児童に協力いただき、地域固有の魅力を読み句で表現していただきました。

この度、白河かるた振興委員会の選定により、題材および読み句44句を決定しましたので、採用作品の一部を紹介します。

《地域固有の題材と決定した読み句》

- **ビャッコイ（表郷地域）**
ひっそりと ビャッコイ息づく 表郷
- **中山義秀（大信地域）**
な 中山義秀 孤高の文士 文学賞
- **吉田林右衛門（東地域）**
め 名奉行 釜子を救った 林右衛門

お知らせ News 特定健康診査を受けましょう

本庁舎国保年金課 内2166/健康増進課☎2112

4月1日現在、国民健康保険に加入されている40～74歳の方に、生活習慣病予防健診（特定健診）の受診券を発送しましたので、受診してください。

生活習慣病の多くは、自覚症状がないままに悪化します。健診を受け、客観的に自身の健康状態を把握することが健康への第一歩となります。

集団健診、個別健診ともに6月1日(水)から始まります。

詳しくは、各世帯に配布した「令和4年度市民健診のお知らせ(保存版)」をご覧ください。



なお4月2日以降に国民健康保険に加入し、健診を希望される方は、国保年金課までご連絡ください。

《令和4年度中に40歳を迎える国民健康保険被保険者の方へ》

令和4年度中に40歳を迎える国民健康保険被保険者で、特定健診を受診した方には、後日QUOカードを進呈します。ぜひ初めての特定健診を受診してください。



お知らせ News 夏期街頭献血キャンペーン

本庁舎社会福祉課 内2144

血液は、人工的に作ることや長期保存ができないため、多くの方の協力が必要です。

全国的に献血者数が減少していることに加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今後さらに血液の供給に支障をきたすおそれがあります。

献血は「不要不急の外出」ではありません。皆さんの積極的なご協力をお願いします。

- 日時 7月11日(月)/午前10時30分～午後6時
会場 市立図書館りばらん

※当日は、体温測定・手指消毒・マスク着用にご協力をお願いします。
※骨髄バンク登録会も同日開催します。
※日程および場所は、都合により変更になる場合があります。



イベント Event 作ってみよう！竹とうろう

南湖公園魅力発信事業実行委員会(観光課内) 内2247

幻想的な明かりが灯る竹とうろう。竹に電気ドリルで穴を開けるだけで楽しく作れますので、気軽にご参加ください。

- 日にち 6月26日(日)、7月31日(日)、8月21日(日)、9月25日(日)、10月30日(日)
時間 午前10時～正午
会場 南湖森林公園管理棟(営生館)
定員 各回15人(先着順)
参加料 無料
参加資格 県内在住で小学生以上の方
※小学生は保護者同伴
申込先 本庁舎観光課
その他 参加の際は、マスク着用などの感染症対策をお願いします。



お知らせ News 後期高齢者医療加入者の歯科健診を実施します

本庁舎国保年金課 内2163

歯は、体の健康維持や認知症予防に重要な役割を担っています。

対象となる方には通知しますので、必ず受診しましょう。

- 健診期間 6月1日(水)～11月30日(水)
対象者 昭和21年4月1日～昭和22年3月31日生まれの被保険者の方
健診内容 問診・(義)歯・かみ合わせ・歯周組織・えん下の状態など
費用 無料
※詳しい受診方法や指定歯科医院は、対象者へ送付される通知をご覧ください。
※長期入院している方や介護施設に入所している方などへは通知されません。
問い合わせ先 福島県後期高齢者医療広域連合 ☎024-563-3308

お知らせ News 介護保険負担限度額認定

本庁舎高齢福祉課 内2159

介護保険施設を利用する際、低所得者には負担軽減制度があります。次の要件すべてに該当する場合は、申請してください(代理申請可)。

- 要件
①本人および同一世帯内全員が住民税非課税者
②本人の配偶者(別世帯も含む)が住民税非課税者
③本人および配偶者(別世帯も含む)の預貯金等合計額が一定額以下
申請方法 申請書類などを本庁舎高齢福祉課または各庁舎地域振興課に提出(郵送も可)
※前年度認定者には、申請書を送付します。
申請書類 介護保険負担限度額認定申請書、預貯金等の額が分かるもの、非課税年金の額および種別が分かるもの
受付期間 6月1日(水)～30日(水)



お知らせ News 認知症サポーター養成講座を開催します

本庁舎高齢福祉課 内2155

市では、認知症を正しく理解し、認知症の方と介護している家族の良き理解者として、地域で温かく見守るサポーターを養成します。

- 対象者 市内在住または市内に勤務している方
日時 ①6月13日(月)/午前10時から ②7月13日(水)/午後1時30分から ③8月26日(金)/午後6時30分から ④8月31日(水)/午後2時から ⑤10月8日(土)/午前10時から ⑥11月11日(金)/午後1時30分から ※各回90分程度。すべて同じ内容です。いずれか1回にご参加ください。
会場 本庁舎5階正庁 ※③は本庁舎地下第1・2会議室、④は大信保健センター(大信町屋)
費用 無料
申込方法 受講希望日の前日までに窓口または電話でお申し込みください。
※①は6月10日(金)までにお申し込みください。



お知らせ News 高齢者サポーター養成講座を開催します

本庁舎高齢福祉課 内2156

高齢者サロン「あったかセンター」は、高齢者の介護予防や生きがいづくりを目的に、市内の集会所などで月に1～2回開催されています。同サロンを運営する高齢者サポーターを養成します。

- 対象者 市内在住ですべての講座を受講し、講座修了後にボランティア活動ができる方
日時 ①7月8日(金)/午前10時から ②7月15日(金)/午前10時から ③7月22日(金)/午前10時から ④7月29日(金)/午前10時から
※各回90分程度
会場 中央老人福祉センター(北中川原)
費用 無料
申込方法 6月30日(水)までに窓口または電話でお申し込みください。





被災住家の修理を支援します



☎本庁舎建築住宅課 内2275

令和4年3月16日に発生した地震により被災し、住家の修繕が必要になった方は、被災証明書の被害判定に応じて、次の支援を受けることができます。詳しくは、お問い合わせください。

- **申込資格** 自らの資力では応急修理できない方
- **修理対象** 緊急に修理しなければ、日常生活に支障がある箇所(居室・寝室・風呂・トイレ・台所)

《修理例》

屋根・外壁・柱・床・基礎・戸・窓・水道管・浴槽などの補修、取り換え

※室内の戸・窓は、対象箇所に関連する場所のみ

※内装(クロスの張り替えのみ)や家電製品、住家以外の緊急性の低い箇所は対象外

※被災証明書や被災状況の分かる写真などが必要です。

①被災住家応急修理(準半壊以上)

- **限度額** ▷半壊以上 59万5千円以内
▷準半壊 30万円以内

※申請者が依頼した修理業者に、市が直接支払います。

- **申請時期** 修理前に申請してください。

②一部損壊住宅修理

- **限度額** 対象箇所の修理費が20万円以上の場合に10万円を申請者に支給します。

- **申請時期** 事前に該当の可否を相談のうえ、修理完了後に申請してください。



第20回記念しらかわ郷里マラソンの延期

☎しらかわ郷里マラソン実行委員会(東庁舎内) ☎④2116

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、令和4年9月10日(土)に開催予定の第20回記念しらかわ郷里マラソンは、来年度に延期することに決定しました。来年度は、記念大会にふさわしい大会となるように準備を進めますので、ご理解とご協力をお願いします。第20回記念大会への参加を心よりお待ちしております。



敬老川柳コンテストを開催します！

☎本庁舎高齢福祉課 内2156

9月19日敬老の日に向けて「敬老川柳」を募集します。

応募用紙は、本庁舎および各庁舎の窓口で配布しています。

応募する方は本庁舎高齢福祉課、または各庁舎地域振興課へお問い合わせください。

●対象者

市内在住の方で、年齢は問いません。

●作品テーマ

高齢社会、高齢者の日々の生活などをテーマとします。

※五・七・五の17音、作品は自作未発表のものに限ります。

●募集期間

6月1日(水)～7月15日(金)

●その他

入賞作品の作者には記念品を贈呈します。

●問い合わせ先

本庁舎高齢福祉課 内2156 各庁舎地域振興課
表郷 ☎②2114 大信 ☎④62114 東 ☎③42116



©しらかわん



後期高齢者医療加入者も健診を受けましょう

☎本庁舎国保年金課 内2163 / 健康増進課 ☎⑦2114

後期高齢者医療加入者には、市の実施する健診の受診券を送付していませんが、健康維持のため健診を受診しましょう。



受診される方は予約のうえ、受付で被保険者証を提示してください。

詳しくは、各世帯に配布した「令和4年度市民健診のお知らせ(保存版)」をご覧ください。

